

よくあるお問い合わせ(市内・準市内業者版)

申請書様式について

様式種	質問	回答
【様式共通1】	1 会社名や役職名が長い場合、入力内容が途中で切れて表示されてしまう。	正しく入力いただければ、そのまま(途中で切れて表示されている状態)で構いません。※フォントサイズの変更やPDF化は不要です。
	2 役職名がない/FAX番号がない。	記入欄に「なし」と記載してください。
	3 登記簿上の本社住所と申請上の本店が異なる。	グラファァー申請の最後に「備考欄」(自由記入欄)があります。備考欄にその旨を記載し、申請してください。 ※建設工事の業種を希望の場合は、建設業法上の主たる営業所の住所を申請上の本店としてください。
	4 建設工事について、支社等に委任する場合、希望する業種の建設業許可は本社が取得していればよいのか。	委任先の営業所が希望業種に係る建設業許可を取得している必要があります。
	5 「水道本管(上水道)」を希望する場合、必要な許可業種は何か。	「管」業種の建設業許可が必要となります。 経営事項審査も「管」業種について受ける必要があります。 ※このほか、「直方市指定給水装置工事事業者」として登録する必要もあります。
	6 見積担当先が案件により異なり、決まっていない。空欄でも良いのか。	指名通知等の案内先を特定するため、必ずメールアドレス(ない場合はFAX番号)を記載して下さい。受付窓口となる部署でも構いません。
【様式共通3】	1 指定様式以外を提出しても構わないか。	指定様式以外でも構いません。例えば、経営事項審査時に提出している工事等経歴書の写し等があります。これらを提出する場合は、希望業種のみ提出してください。
	2 会社を立ちあげたばかりで会社としての実績がない場合はどうすればよいのか。	経歴書の契約名の欄に「実績なし」と記載し、提出してください。
【その他】	1 申請書類一式の日付はすべて統一しなければならないか。 (例)直方市競争入札参加資格審査申請書は7/10、使用印鑑届は7/25	申請期間内の日付であれば、書類によって日付が異なっていても構いません。

添付資料について

書類種	質問	回答
【納税証明書類】	1 分納している状態だが、認められるか。	認められません。 納期到来分は、完納している必要があります。(市税は前年度分までを完納。)
	2 市税について、「納税証明書」の提出でよいのか。	必ず、「納税証明書」を提出してください。
【建設業許可通知】	1 前回更新時以降に代表者が変わった。問題ないか。	更新時点の許可通知書と一緒に変更申請書(許可行政庁の受付印付)の写しを提出してください。
	2 申請時点では許可期間が有効だが、8月～9月中に切れてしまうが問題ないか。	まず、申請時点で有効な許可通知書の写しを提出してください。 更新手続き完了後、最新の許可通知が届き次第、写しを提出してください。
	3 更新手続き中である。どうすればよいのか。	「許可証明書」を提出してください。また、更新手続き完了後、最新の許可通知が届き次第、写しを提出してください。

電子申請について

質問種	質問	回答
【ログイン】	1 グラファァーにログインできない、パスワードがわからない 等	グラファァーログイン画面の下部にある「よくある質問」ページをご確認ください。 ※本市からは、ログインIDやパスワードはわかりません。
【資料添付】	1 申請Excelファイルについては、各シートをPDF化するのか。	PDF化はしないでください。そのまま、Excelファイルを電子申請フォームに添付してください。 ※ただし、使用印鑑届は押印したものをスキャンし、PDFデータで電子申請フォームに添付してください。
	2 添付容量を知りたい。	添付項目別に、3MBまたは5MBの設定としています。 グラファァー申請画面の各項目に添付容量の記載がありますので、参考としてください。
	3 データ容量が大きく、添付できない。 (商業登記簿謄本や技術者免状等)	まずは容量を見直してください。カラーデータである必要はありませんので、モノクロデータが確認してください。 ページ数が多く容量を超過する場合は、下記の手順に従ってください。 ①データを分割する。 ②グラファァー申請の、「その他1」または「その他2」(自由添付欄)に分割したファイルを添付する。 ※「技術者免状等」については、3つ添付箇所を設定していますので、こちらをご確認ください。
【その他】	1 電子申請の場合、押印が必要な書類は何か。	使用印鑑届のみ、押印が必要です。押印後、書類をスキャンし、PDFを作成してください。※委任状、誓約書兼同意書については押印不要です。
	2 電子申請をした場合、別途原本を郵送する必要があるか。	郵送は不要です。電子のみで申請が完了します。
	3 業者より申請手続きの委任を受けたが、委任状の提出は必要か。	提出は不要です。

申請後について

質問種	質問	回答
【申請状況】	1 申請ができたか確認したい。	【電子申請の場合】 グラファァー登録のメールアドレス宛に「受付メール」が届いているようであれば、正しく申請ができています。また、グラファァーのサイトにログインしていただくと、申請状況が確認いただけます。 【郵送の場合】 申請時に申請書受領確認ハガキ、または受付票及び返信用封筒を同封していただきましたら、受付後に返送いたしますので、そちらでご確認ください。
【審査状況】	1 いつ審査が完了するのか。	審査については9月中旬ごろまでかかります。
	2 審査結果について知りたい。	9月下旬に審査結果を通知いたしますので、そちらからご確認ください。 また、登録状況は10月1日に、本市ホームページ上で公表いたします。